

既存施設・空き店舗等の活用した

コンビニ型保健福祉サービスの提供

秋田県（人口 114万人）

概要

高齢者や小さな子どもがいる者等が、地域の身近な場所で日常的に適切な保健福祉サービスを利用できるよう、既存施設や空き店舗等を活用し、保健福祉サービスの提供拠点の整備を行う市町村に対して、施設の整備費用の一部を助成。

整備した拠点については、市町村又は社会福祉法人等が活用し、複数の対象者に複数の保健福祉サービスを提供する「コンビニ型保健福祉サービス」の提供を行っている。

背景

高齢化の進行や核家族などにより家庭での介護能力が低下している一方で、多くの高齢者や障害者は住み慣れていた地域で暮らすことを望んでおり、いつでも身近なところで気軽に各種保健福祉サービスを利用できる環境を整備することが求められている。

このような状況を踏まえ、平成12年度に策定した「あきた21総合計画」において「みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現」を目標に、その実現に向けた施策として「身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供」を掲げ、平成13年度からコンビニ型保健福祉サービス拠点施設を整備支援を行っている。

コンビニ型保健福祉サービスの拠点整備

1. 概要

地域の身近な場所で、「いつでも」「誰でも」「何でも」適切な日常の保健福祉サービスを利用できる使い勝手の良い保健福祉サービスの拠点整備を促進するため、市町村が既存の公共施設・社会福祉施設・空き店舗等を活用し、保健福祉サービス提供の拠点施設とする場合、その整備費用の一部を補助している。

2. 補助要件等

【補助要件】

- 対象施設が町部や集落内のアクセスしやすい所にあること
- 多機能福祉の観点から、複数の対象者に複数の保健福祉サービスが提供されること。（2種類以上）

【対象施設】

- ・小・中学校の空き教室
- ・空き店舗 等

【補助対象工事】

- ・バリアフリー改修、トイレ改修、給湯・冷暖房の取付工事 等

【補助額】

- ・上限200万円（補助率：県1/2、市町村1/2）

3. 活用制度

- ・地域住宅交付金（提案事業）等
- ・…施設整備費補助

コンビニ型保健福祉サービスの提供

1. 概要

保健福祉サービス提供の拠点として整備された施設を活用し、市町村又は市町村の委託を受けた社会福祉法人等が、複数の対象者に複数の保健福祉サービスを提供する「コンビニ型保健福祉サービス」の提供を行っている。



【子育て支援ルーム】

2. サービス事業例

- ・育児講座の開催や育児サークルに対する支援
- ・乳幼児を抱える母親の交流の場の提供
- ・子どもの遊びや学びの場の提供
- ・地域の人々との交流事業の実施
- ・高齢者やボランティアを活用した、地域に伝わる遊びや文化の伝承
- ・健康・生きがい等に関する相談の実施

- ・教養・趣味講座の開催
- ・要援護者を支える家族等の交流の場の提供
- ・高齢者と子どもの世代間交流事業の実施
- ・地域の保健福祉に関する各種情報提供
- ・ボランティア活動の拠点としての活用その他地域の実情に応じた柔軟かつ多様なサービスの提供
- ・地域住民を対象とした軽スポーツの講習会の開催

3. 活用制度

放課後児童健全育成事業
 ...放課後児童クラブ運営費
 地域支援事業交付金
 ...介護予防事業等

実績・評価

【実績】（平成18年度末）

- ・コンビニ型保健福祉サービス拠点施設：64施設

【評価】

県では平成22年度までに各中学校区に1施設を目安に、計136箇所を整備することを目標としているが、市町村の関心が高く、平成13～17年度までに58箇所の拠点が設置されるなど、当制度を活用した拠点施設の整備については一定の成果を得ている。

関連部局・連携のポイント

【関連部局】

担当部局	健康福祉部 福祉政策課
関連部局	建設交通部 建築住宅課

【連携のポイント】

事業の立案、実施主体の採択、事業の予算化については福祉政策課が行い、地域住宅交付金に係る事務処理等は建築住宅課で行っており、主に予算編成時や交付金の要望時に連携を図り、事業の円滑な運用に努めている。

問い合わせ先 & 関連HP

【問い合わせ先】

秋田県健康福祉部 福祉政策課
 018-860-1316

【関連HP】

県HP
<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1151634421452/files/h18gyoumuagaiyou.pdf>